

令和6年第8回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和6年9月11日(水) 10時29分～11時57分
2. 場 所 : 学長室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事,
佐古 和廣理事
4. 欠席者 : なし
5. 陪席者 : 吉崎 俊樹監事, 村木 一行監事, 川辺 淳一副学長, 牧野 雄一副学長,
吉原事務局長, 成田事務局次長(総務・教務担当), 郡事務局次長(病院担当),
長谷川総務課長, 金森研究支援課長, 石川会計課長, 尾崎施設課長,
石坂経営企画課長, 石井人事課課長補佐

議事に先立ち、西川学長から、9月1日付けで監事に任命された吉崎監事及び村木監事の紹介があった。

次いで、令和6年第7回役員会(令和6年7月17日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 役員給与規程等の一部改正について

本件について、西川学長から発議の後、石井人事課課長補佐から資料1-1～3に基づき改正理由と概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 寄附講座の期間延長及び名称変更について

本件について、西川学長から発議の後、金森研究支援課長から資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 寄附講座の新規設置について

本件について、西川学長から発議の後、金森研究支援課長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、古川理事から、地域医療創成プロジェクトマッチング結果について報告があった。

4. 運営費交付金の業務達成基準の規程整備について

本件について、西川学長から発議の後、石川会計課長から資料4に基づき取扱要項の制定について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

5. 会議等における飲食費取扱要項の改正について

本件について、西川学長から発議及び資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 令和6年度人事院勧告及び診療報酬改定に伴うベースアップについて

本件について、西川学長から発議及び資料10に基づき説明があり、審議の結果、令和6年度の人事院勧告は来年4月から実施すること、また、人事給与システムの改修について了承された。

報告事項

1. 令和5事業年度財務諸表の承認について

古川理事から、資料6のとおり、令和6年8月30日付けで文部科学大臣の承認があった旨報告された。

2. 予算執行状況表（4月～7月分）について

石川会計課長から、資料7に基づき、令和6年度7月分予算執行状況及び令和6年度資金繰り表についての説明があった。

(本報告事項については、議事の進行上、議題6に先立って行われた。)

3. 令和7年度概算要求事項について

石川会計課長から、資料8に基づき、①本学から文部科学省に提出した概算要求事項のうち、文部科学省から財務省に要求された事項、②文部科学省が公表した概算要求資料について、それぞれ説明があった。

4. 令和7年度概算要求（施設整備費）について

尾崎施設課長から、資料9のとおり、施設整備事業として要求した3件の重点事項のうち、文部科学省で総合評価「S」となったものは2件であった旨報告があった。

次回役員会開催予定

令和6年10月9日（水）教育研究評議会終了後に、次回の役員会を開催すること。